

令和7年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (R7.2～R8.1月分) **378,054 千円**
2. 社会保障施策に要する経費

消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費

5,869,951 千円
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 **3,324,841 千円**
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) **378,054 千円**

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,475,527	1,008,361	0	15,862	51,317	399,987	451,304
	児童・ひとり親家庭福祉	1,486,180	688,181	0	73,318	82,400	642,281	724,681
	生活保護	541,967	404,101	0	0	15,676	122,190	137,866
	小計	3,503,674	2,100,643	0	89,180	149,393	1,164,458	1,313,851
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	235,003	164,925	0	0	7,968	62,110	70,078
	介護保険 (一般会計繰出)	576,591	34,611	0	0	61,626	480,354	541,980
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	640,530	102,523	0	0	61,175	476,832	538,007
	小計	1,452,124	302,059	0	0	130,769	1,019,296	1,150,065
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	630,375	0	0	20,000	69,403	540,972	610,375
	保健衛生	283,778	21,050	0	12,178	28,489	222,061	250,550
	小計	914,153	21,050	0	32,178	97,892	763,033	860,925
合 計		5,869,951	2,423,752	0	121,358	378,054	2,946,787	3,324,841

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、664,172千円でした。
 うち現行交付分は286,118千円、引き上げ分は378,054千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。